

日本学術会議 法学委員会「新たな人権の研究」分科会 第2回会合 議事録

■ 日 時：2024（令和6）年7月7日（日）13：00～16：00

■ 会議方式：オンライン（Zoom）

■ 出席者：川嶋、大久保、只野、三成賢次、南野、愛敬、相澤、江島、大河内、木村、葛野、國分、齊藤、建石、中坂、糠塚、林、平田、松本、三成美保、小澤（敬称略、名簿順）

欠席者：小畑、笹倉、平山、來田（敬称略、名簿順）

議事録作成者：林

■ 議事概要

はじめに、只野委員長より開会のあいさつがあり、第1回会合後に参加した委員のために名簿順に簡単な自己紹介（所属、研究分野）を行った。

1. 報告

（1）大久保規子委員「環境をめぐる権利の拡大とその特徴」

大久保委員より、資料に基づき上記表題についての報告がなされ、その後、質疑応答及び意見交換が行われた。

報告では、気候変動・生物多様性の喪失など環境問題の深刻化に対応した2021年の国連人権理事会及び2022年の国連総会での環境権決議採択に示されるように、環境と人権の密接な関係に対して世界中から関心が向けられており、特に、ヒトだけではなく自然にも権利主体性を認める「自然の権利」、実体的環境権と手続的環境権、トランスナショナルな権利、将来世代の権利、コミュニティ・先住民族の権利など、古典的な人権概念を凌駕して形成される権利概念の論理と諸外国および日本の状況、NGO等の活動について説明がなされた。

その後、質疑応答を通じて、NGOだけではなく法律家などのネットワーク化が進んでいること、国内人権機関の創設の議論、古典的人格権と自然そのもの・文化財など公益との関係、科学的な知見の確実性の高まりと将来世代の人権、Ecological Constitution、環境存在への原状回復・代替回復、環境上の法の支配などが議論された。

（2）木村草太委員「親の権利と離別後アビューズ——欧米の非合意強制型共同親権の経験から」

木村委員より、資料に基づき上記表題についての報告がなされ、その後、質疑応答及び

意見交換が行われた。

報告では、非合意強制型共同親権の問題性について、古典的権利（親の教育の自由や男女の形式的平等など）と離別後の接触優先思考（pro contact culture）が、子どもの abuse に繋がる側面、接触優先思考による被 DV・被虐待の主張の抑圧、欧米の婚姻制度崩壊状況下での共同親権の意義と日本との異同、日本国憲法 24 条 1 項「両性の合意のみ」の先駆性、古典的権利を優先させて新しい子どもの権利（子の安定・平穏な生活環境への権利・適時適切な意思決定を受ける権利・DV 虐待などから保護される権利）を軽視することの問題性などが説明された。

その後、質疑応答を通じて、強制型の共同親権共同監護と合意型の共同親権共同監護とが区別されていないことの問題性、任意合意型共同親権、父権運動・接触強制の問題性、パートナーによる DV 被害の日仏比較、適時適切な意思決定の実現の方法、憲法 24 条 1 項の強制されない結婚の実質的意味等について議論がなされた。

2. 今後の分科会の運営について

只野委員長より、今後の分科会について、今年度中にさらに 2 回開催（今秋に 1 回、年明けに 1 回）する予定であり、報告者は公法以外の他の法分野からも募り、希望者がいない場合には本分科会役員が中心となって探すことが説明された。

以上